



広報いたの4月号

ホームページ <http://www.town.itano.tokushima.jp/>

すがお



発行：板野町役場

徳島県板野郡板野町吹田字町南22-2
企画・編集：総務課 TEL672-5980



まちの表情

板野町学校給食センター完成

平成27年4月からの町内各幼稚園・小学校・中学校の学校給食開始に向けて板野町犬伏に建設を進めていた板野町学校給食センターが完成しました。

給食センターは、1500食分の調理が可能であり、安全・安心でおいしい給食を提供することができます。

また、施設内には、調理の様子を見ることができる見学廊下や、食物アレルギーのある園児、児童、生徒に除去食を提供できるよう専用の調理室が設けられています。

もくじ

●平成27年度施策方針と概要	2・3
●簡易備蓄庫を設置しています	4
●新学校給食センターが完成	5
●平成27年度当初予算	6～8
●マイナンバー（社会保障・税番号）制度が始まります	10
●お知らせ	11～19
●ふるさと板野歴史散歩	20
●まちのうごき	21
●町民カレンダー	22・23
●はばたけ未来っ子（板野中学校）	24
●文化の館だより229	24

平成二十七年（2025）度施策方針と概要

「地方創生元年」更なる進化に向けて

板野町長 玉井孝治

二月十一日に板野町文化の館さくらホールにおいて、挙

行させていただきました町制施行六十周年記念式典では、内閣府特命担当大臣衆議院議員山口俊一様を始め、町内外より多数のご来賓、並びに議員各位のご臨席を賜り、町民の皆様と共に、盛大に執り行うことができましたことは、私のこの上ない喜びとするところでございます。

更に、板野町名誉町民第一号として、称号させていただきました犬伏正昭氏を始め、功労者表彰を受賞されました皆様方は、多年にわたり町勢発展のために、ご尽力をいただき、その多大なご功績に対し、心から敬意と感謝を申し上げます。次第でございます。

我がふるさと板野町は、人と言う「還暦」を迎えたところでございますが、町民の皆

様が板野町に生まれて良かった、住んで良かったと、また誇りを持っていただける板野町を目指し、「地方創生元年」としての先駆けとなるように基幹産業である農業の振興を図って参ります。

また、安心・安全な町づくり、人口の減少に対応した定住対策などで、町民の皆様と協働して、より良い町づくりに邁進して板野町の活性化に取り組んで参りたいと考えております。

日本経済は、長年に亘ったデフレからの脱却への動きが着実に進みつつあり、景気は回復状況にございます。消費者物価指数も安定的に上昇し、また、上場企業では業績が回復し、営業利益が過去最高を出す企業も出ている状況でございます。政府による二月の月例経済報告でも、緩や

かな回復傾向は持続され、企業の景況感や消費者マインドは、冬のボーナスの増加や消費税増税の先送り、原油安などを受けて、悪化に歯止めがかかっているとのことでございます。一方、現状では個人

消費が増加しているとはいえ、地方の世帯における支出は、実収入の伸び悩みを反映して、都市部に比べ低迷しており、今後の大きな課題と思われま

す。平成二十七年（2025）度の一般財源総額については、国が地方創生による地域経済への活性化に取り組むことも踏まえ、安定的な財政運営を行うことができるようにしたことから、地方交付税の総額では、前年度と同額を見込んでおりますが、国の地方財政への厳しい取り組み方針は、これからも促進されることが予想される

ことから、平成二十八年（2026）年度以降も予算を許さない状況でござい

ます。地方交付税等の依存財源が減収されることがあっても、本町が基礎自治体として持続可能な行財政運営を行うために、自主財源の比率を高めるなど財政健全化の取り組みを推進し、財政基盤を更に確立させることは優先課題であり、今後も安定財政を基調とし、一般財源の確保・向上と効果的な行財政運営が極めて重要であると存じます。

町税収入の向上を図ることを目的としました企業誘致活動は、一定の成果を収めつつある状況にございますが、従来より実施しています管理職員等による税・使用料等の一斉訪問徴収についても引き続き実施させていただき、歳入面では税収等の確保・向上、

ふるさと納税の推進を図って参ります。

また、歳出面では、事務事業の整理・合理化を進め、町民の皆様にとって必要不可欠な、地域に即したサービス、住民ニーズに応じた事業を選択・実行しなければならないことを承知しているところでございます。

町民の皆様にも最も身近な基礎自治体の長としての責務を全うし、将来にわたって希望の持てる板野町となるよう、引き続き、スピード感を持って課題に立ち向かって参りますので、議員各位並びに町民の皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

第五次板野町振興計画について

第五次板野町振興計画につ

いて申し上げます。本町では、「活き活きと魅力に満ちた田園都市」の実現に向け、平成十七年度から第四次板野町振興計画の各種施策を展開して参りましたが、この度、現計画が終了することから、本町を取り巻く社会経済情勢の変化や多様な町民のニーズに対応していくため、新たに平成二十七年度を初年度とする「第五次板野町振興計画」の基本構想及び基本計画を策定いたしました。計画策定にあたり、町政発展の根底にある人口が減少傾向にある町の現状を分析・検証すると共に、だれもがいつまでも健康で笑顔で暮らせるまちづくりを進めて参る所存でございますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

地方創生事業について

地方創生事業についてでございます。昨年、「まち・ひ

と・しごと創生法」が制定されました。日本は、世界に先駆けて、人口減少・超高齢社会を迎えております。こうした「待ったなし」の構造的課題に対して、地方創生に真正面から取り組んでいかなければならないことから、国において、地方創生先行型の交付金を含む平成二十六年度補正予算が決定されました。そのため、平成二十六年度補正予算案並びに、平成二十七年当初予算案におきまして、地域住民生活等緊急支援の交付金として、地域消費喚起・生活支援型に二千六百七十万円、地方創生先行型交付金に二千七百七十八万四千円がそれぞれ交付されるに伴いまして予算案を計上させていただいております。

年齢層の住民をはじめ、産学金労等の関係者のご意見を広く拝聴していくと共に、成果目標や客観的な評価指標等を実施して参ります。

また、地方創生事業の一つとして、徳島県と県内市町村が連携し、県内全域で使用可能なプレミアム付き地域商品券を地域経済の活性化に向け発行いたしますので、町民の皆様も活用されますようお願いを申し上げます。

板野町学校給食センターについて

板野町学校給食センターについてでございます。平成二十五年度から二ヶ年事業として、建設して参りました板野町学校給食センターが完成し、三月三十日には、落成式を予定させていただいております。

この給食センターは、現行の新基準に適合した安全性の高い食育の拠点として、安全・安心な食材を用い、子ども

もたちの健康な心身の育成を図りたい所存でございます。併せまして、災害時には、避難者向けの調理施設として、防災拠点の役割も担う施設となります。また、この学校給食センターの調理の運営方法については、民間活力による運営を行うと共に、地産地消を促進させるために、地元食材を提供し、板野町の商業、農業の活性化に繋げたいと存じます。

子ども子育て支援について

子ども子育て支援についてでございますが、少子化が進展していく中で、子どもを安心して産み育てることができ、環境を整えていくために、義務教育終了までの乳幼児医療費の無料化及び幼稚園から中学校までの給食費の半額補助は、新しい給食センターにおいて、板野町独自の給食が提供できるようになっても実施いたします。町の財政負担

の軽減といたしまして、地方創生交付金を活用しながら、子育て支援の一環として、引き続き行つて参ります。

最後になりますが、国において、国民一人ひとりに番号を割り振り、所得や納税、また、社会保障に関する個人情報をも一つの番号で管理する共通番号「マイナンバー制度」を平成二十八年一月から開始することとなりました。平成二十七年十月から国民全員にマイナンバーが記載された「通知カード」を配布させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(三月議会から抜粋)



3月議会の様子

● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

故 次本 律生 元議員

旭日章光章受章

本年一月十日に死去されました次本律生元議員に旭日章光章が追贈されました。

次本氏の主な経歴は次のとおりです。

昭和四十二年十一月～昭和五十年十月
昭和五十四年十一月～昭和五十八年十月
板野町議会議員（三期）
昭和五十四年十一月～昭和五十六年十月
板野町議会副議長

徳島県「がんばる高齢者」顕彰おめでとうございます



三月三日、「がんばる高齢者」の顕彰式が開かれ、徳島県で二十五名が登録されました。板野町から、稲富章代さんが、昭和六十三

年四月から視覚障がい者や高齢者等を対象に、町広報紙、町社会福祉協議会広報紙、各種小説等を音訳し配布する活動を行っております。また施設訪問ボランティア活動として、重症心身障がい児者の福祉の増進を図るためのボランティア活動を献身的に行う活動により、徳島県知事より顕彰されました。

おめでとうございます。

簡易備蓄庫（防災倉庫）を設置しています

地震などの大規模災害の発生時に、円滑な避難所運営が行えるよう、左記の指定避難所に簡易備蓄庫を設置し、非常食や救援物資などの備蓄をしています。

また、震度5弱以上で自動解錠する鍵ボックスを備え、避難所と簡易備蓄庫の鍵を保管し、最初に避難所に到着した方がいち早く避難所等を開放することができます。

今年度もいくつかの避難所に簡易備蓄庫を設置する予定となっています。

備蓄している物

○飲料水○クラッカー○簡易トイレ○避難所用簡易間仕切り○担架○懐中電灯○投光器○コードリール○拡声器○ラジオなど

設置場所

○大坂分校○東小学校○板野中学校○西小学校○南小学校
○町民センター○東公会堂○川端老人憩の家○町民ふれあいプラザ○南公会堂
お問い合わせ
役場総務課 六六七二一五九八〇



防災倉庫



鍵ボックス

板野町学校給食センター 愛称・キャラクターが決定しました!

板野町学校給食センターの「愛称」及び「マスコットキャラクター」の募集をしたところ、「愛称」部門は91点、「マスコットキャラクター」部門は201点の応募がありました。

【愛称】部門



「いろどりきゅう食センター」

板野南小学校 3年
吉田 弘樹さん

優秀賞

板野南小学校 6年
松原 由陽さん

優秀賞

板野南小学校 6年
永井駿一郎さん

【マスコットキャラクター】部門



いたのどん

板野南小学校 6年
丸岡 未侑さん

優秀賞

板野南小学校 5年
松浦 桃子さん

優秀賞

板野南小学校 5年
石田 優佳さん



▲いたのどん

以上の方々です。

おめでとうございます。たくさんのご応募ありがとうございました。



新学校給食センターが完成



4月から町内の幼稚園から小・中学校の子どもたちに新しい給食センターで調理された給食が始まります。

給食センターでは、一日1500食の調理能力を備え、「ドライシステム」の採用や調理作業ごとに部屋を区分するなど、衛生管理の徹底を図っています。また、太陽光発電やLED照明を導入し、環境にも配慮した施設となっているほか、災害時には避難者の皆さんへの食料供給機能を備えた施設となっています。

給食センターでは、板野町の未来を担う子どもたちに、地元食材を使った安全・安心な給食を提供し、食べることの大切さや楽しさを伝えていきます。

● お問い合わせ ●

板野町学校給食センター

☎ 637-5505 FAX 637-5506



▲研修室

調理作業の打合せ等に使用します。



▲煮炊調理室

蒸気とガスの回転釜を用いて煮炊きします。



▲炊飯室

洗米から炊飯までを自動で行います。

町制施行 60周年記念事業

ものです。
ていきたい
となく続け
を忘れるこ
ひなまつり



また、協力団体による販売コーナーや、折り紙・ぬりえ・バルーンアートのイベントコーナーにも多くの参加者で、賑わいました。子どもたちが健やかに成長することを願うひなまつり

のふるまいがありました。
また、協力団体による販売コーナーや、折り紙・ぬりえ・バルーンアートのイベントコーナーにも多くの参加者で、賑わいました。子どもたちが健やかに成長することを願うひなまつり

板野町に残る伝承話「たぬきのはなし」の上演をはじめ、放課後子供教室の子供たちによるお茶席、まちづくり女性の会による「ちりし寿司」のふるまいがありました。

第4回板野町まちづくり女性の会主催

桃の節句 ひなまつり



53億4,000万円

歳入

(入ってくるお金)

町民一人
あたりの
税負担は

10万8,383円

前年度比三・八%(二億一千万円)の減額

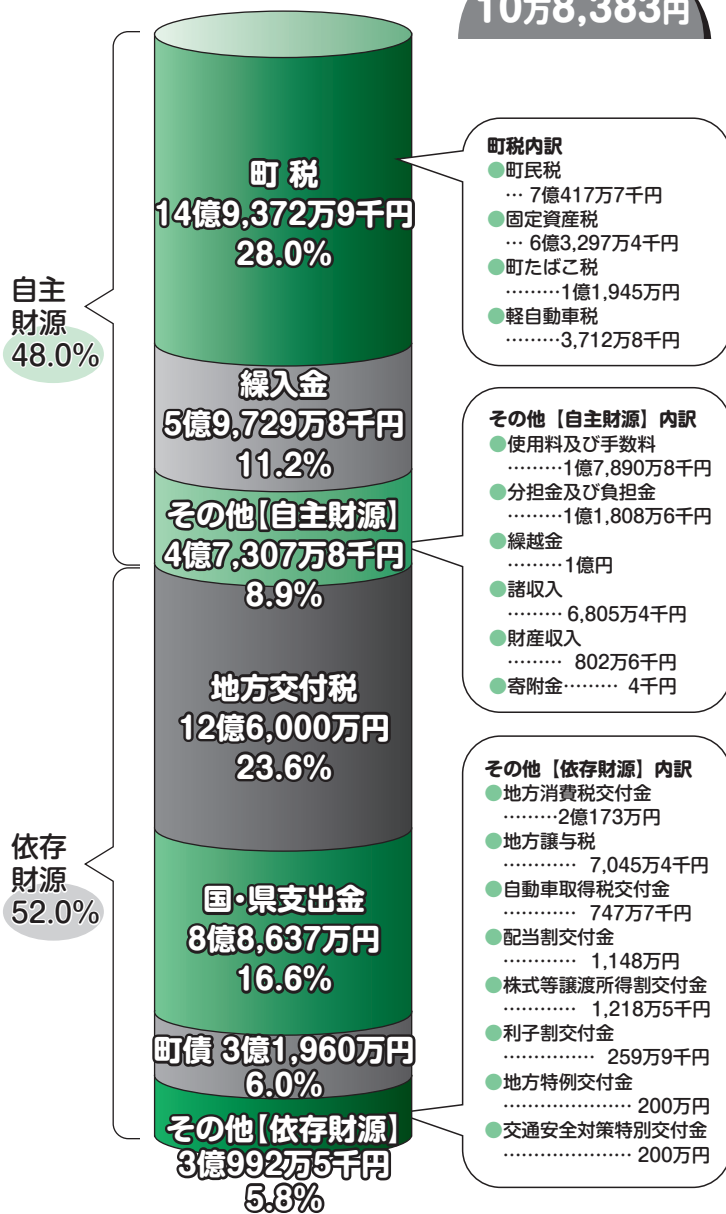
平成二十七年年度の一般会計当初予算額は五十三億四千万円で、対前年度比は金額で二億一千万円、率で三・八%の減となっています。減額の主な理由としては、学校給食センター建設事業の終了があげられます。

今年度は、震災対策や住民の安心・安全対策とともに、国が進める地域住民の生活支援を重点事業と位置づけた予算編成をいたしました。

歳入については、給食センター建設事業の完了に伴い町債が減額となる一方、生活支援に係る国庫支出金とともに、今年度から運用を開始する給食事業に係る給食費などの諸収入について増額を見込んだ編成をいたしました。

今年度も、不足する財源については財政調整基金など基金の取崩しで対応するなど、相変わらず厳しい財政運営を強いられています。

平成二十七年当 初 予 算



●町税

町民の皆さんから納めていただく町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税など

●繰入金

積み立てた基金から一般会計に繰り入れるお金

●地方交付税

自治体間の財政の不均衡を調整し、どの地域でも一定の行政サービスを受けられるよう国から交付されるお金

●国・県支出金

本来、国や県が行うべき事業を町が行う場合に、国や県から交付されるお金。使途が制限されている

●町債

町が、長期間利用できる施設(役場庁舎・学校・道路等)を整備するにあたり、その費用を将来の世代にも公平に負担してもらうため、外部(政府・地方公共団体金融機構・銀行など)から長期的に借り入れるお金



◆教育費 4億8,379万3千円  幼稚園・小中学校、社会教育、文化振興等のための経費。	◆民生費 14億2,525万2千円  町民の生活と安定した社会生活を保護するための経費。
◆衛生費 5億5,664万3千円  健康で衛生的な生活を送るための経費（検診やごみ処理等）。	◆公債費 5億6,693万6千円  町が借りたお金の元金と利子分の返済金。
◆土木費 4億1,833万円  道路、河川などの維持改良のための経費。	◆総務費 7億1,707万1千円  町役場の総合的な管理事務のための経費。
◆農林水産・商工費 1億9,733万5千円  産業振興のための基盤整備やあせび温泉等観光事業の経費。	◆消防費 2億4,511万7千円  災害被害軽減のための活動経費（板野西部消防組合の負担金など）。
◆諸支出金 6億3,906万1千円  国保・介護・下水道など特別会計への繰出金・積立金など。	◆議会費 9,046万2千円  町議会の活動に要する経費（議員報酬等）。

一般会計当初予算

町民一人あたりに使われるお金は

38万7,462円

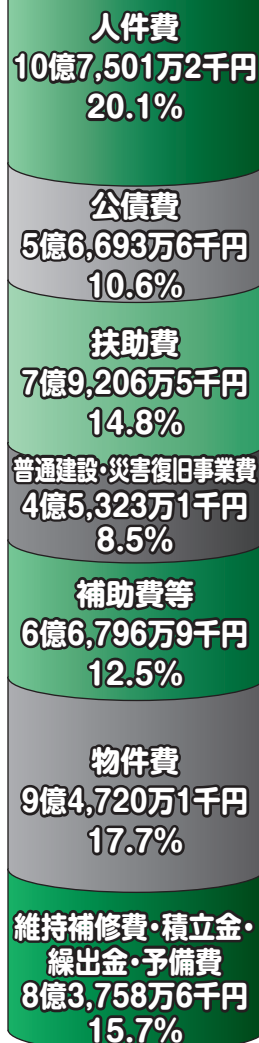
歳出

(出ていくお金)

義務的経費
45.6%

投資的経費
8.5%

その他経費
45.9%



平成27年3月1日現在の人口 13,782人

- ◆義務的経費【毎年必ず支払わなければならない費用】
 - ・人件費…議員・委員の報酬や職員等の給与、共済費など
 - ・公債費…過去に借り入れた借入金の返還金
 - ・扶助費…医療費の助成など国の法律(社会保障制度)に基づき支給される費用
- ◆投資的経費【資産形成のために支払われる費用】
 - ・普通建設事業費…道路や橋、学校、庁舎など施設基盤の整備に要する費用
 - ・災害復旧事業費…被災した施設の修復に要する費用
- ◆その他経費【上記以外の経費】
 - ・維持補修費…施設等の軽微な修繕にかかる費用
 - ・積立金…計画的な財政運営のため目的を持ち積み立てる費用
 - ・繰出金…特別会計との間で、運営費等の一部を支援する経費
 - ・予備費…予算外または予算超過時の支出に充てる経費

● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

当初予算の重点事業

▼学校給食センター運営事業……一億二七二万九千円
町単独による給食施設の運用を開始します。安全安心な地元食材を用いることで地産地消の推進と子どもたちの健康な心身の育成を図ります。また、児童・生徒の給食費半額措置も継続しており、子育て支援策の充実も図ります。

▼地域住民生活等緊急支援事業……六、七二五万七千円
国の進める支援事業として、板野町では以下の事業を行い、町民皆さんの生活支援を行います。

○学校給食費の半額軽減事業
○中学生の医療費助成事業

○多子世帯の経済的負担軽減事業（幼稚園授業料・保育料）
○総合型地域スポーツクラブ活動助成事業

○子育て世代交流事業（子どもフェスティバル）

▼橋梁長寿命化修繕事業……六、〇〇〇万円
町の管理する橋梁のうち老朽化の著しい橋について、橋梁長寿命化修繕計画に基づき予防的な修繕を計画的に行うことで、修繕・架替え経費の縮減を図りつつ、地域道路網の安全性・信頼性の確保も図ります。

▼町道交差点改良事業……五、一二〇万円
板野中学校北にある町道と県道との交差点は通学路であり交通量も非常に多いが、道幅が狭い上、歩道も確保されておらず危険な状況にあるため、安全な通行を確保するための改良工事を行います。

▼保育園耐震補強事業……二、七〇二万九千円
町の避難施設である板野保育園とわかば保育園の耐震補強を行い、「安全・安心なまちづくり」及び「子どもたちの健全育成」を図ります。

特別会計・事業会計当初予算

平成27年度特別会計・事業会計当初予算は、下表のとおりです。

	予 算 額	前年比増減率
国 民 健 康 保 険 会 計	18億1,411万 3 千円	16.8%
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業 会 計	674万 5 千円	▲ 6.3%
奨 学 金 貸 与 事 業 会 計	259万 9 千円	▲ 4.0%
後 期 高 齢 者 医 療 会 計	1 億4,253万 2 千円	▲ 5.5%
介 護 保 険 会 計（保 険 事 業）	13億3,768万 1 千円	4.3%
介 護 保 険 会 計（介 護 サービス 事 業）	1,088万 6 千円	▲ 19.7%
公 共 下 水 道 事 業 会 計	3 億7,736万 7 千円	▲ 0.1%
水 道 事 業 会 計（収 益 的 予 算）	2 億5,687万 6 千円	▲ 1.8%

副町長に中川正一氏を再任

平成二十七年板野町議会三月定例会で、中川正一氏（六十七歳）が副町長に再任されました。
任期は平成二十七年三月二十三日から四年間です。

町職員人事異動

（内は前職）

〔退職〕三月三十一日付	〔異動〕四月一日付
松村 武彦 （参事）	七五三 政信 参事兼総務課長（総務課長）
毛登山 恵子 （環境生活課長）	三好 信司 教育次長（参事級）（教育次長）
浜 久美子 （福祉保健課兼地域包括支援センター所長）	七五三 久美子 産業課長兼農業委員会事務局長（産業課長）
谷口 あい子 （人権コミュニケーション課長）	應地 辰夫 人権コミュニケーション課長
紅 露 和子 （板野保育園長）	佐野 敏彦 （歴史文化公園施設長兼文化の館館長）
黒川 明美 （板野西幼稚園長）	佐藤 芳子 学校給食センター準備室長
中川 幸子 （板野東幼稚園長）	上田 朱美 福祉保健課長（総務課主幹）
山本 隆司 （住民課長）	水口 直美 板野わかば保育園副園長
花野 聖子 （教育委員会主幹）	畠 中美智子 住民課長（議会事務局主幹）
高野 晴美 （農業委員会事務局長）	後藤 博子 板野保育園長（板野保育園副園長）
波多野 明美 （地域子育て支援センター所長補佐）	岡田 幸子 （板野西幼稚園副園長）
佐藤 武司 （板野西小学校校務員）	次本 三智子 環境生活課長（税務課主幹）
吉本 和子 （人権コミュニケーション課総合センター館長）	板野西幼稚園副園長 （文化の館施設長補佐）

● 受けようがん検診 受けよう特定健診 ●

向井 洋子
板野わかば保育園副園長
(板野わかば保育園主任保育士)

切上 三枝子
板野南幼稚園副園長
(板野東幼稚園主任教諭)

丹 崎 なほみ
板野東幼稚園副園長
(板野保育園主任保育士)

西 條 洋子
地域子育て支援センター所長
(地域子育て支援センター所長補佐)

井 口 悦子
板野保育園副園長
(板野保育園主任保育士)

高 橋 眞 二
環境生活課主幹(クリーンセンター所長)

三 木 正文
教育委員会補佐(住民課長補佐)

毛登山 悦雄
税務課主幹(税務課長補佐)

楠 本 剛
住民課主幹(住民課長補佐)

高 橋 三 恵
福祉保健課主幹(福祉保健課長補佐)

高 橋 ひとみ
税務課長補佐(板野保育園長補佐)

谷 口 由 美
板野保育園主任保育士
(板野南幼稚園主任教諭)

富 平 敬 二
クリーンセンター所長
(クリーンセンター所長補佐)

山 田 裕 子
住民課長補佐(福祉保健課長補佐)

井 内 幸 美
歴史文化公園施設長補佐
(文化の館主査)

岡 本 千江美
議会事務局主査(税務課主査)

井 上 健
福祉保健課主査(建設課主査)

岡 田 克 也
総務課主査
(人権・コミュニティ課東公会堂館長)

岡 本 裕
農業委員会主査(産業課主査)

小 川 浩 典
総務課主査(徳島県市町村課研修生)

和 田 ハルナ
福祉保健課係長兼指定介護予防事業所管理者
(福祉保健課係長)

久次米 将樹
人権・コミュニティ課東公会堂館長
(総務課係長)

扶 川 和 子
地域子育て支援センター保育士
(板野わかば保育園保育士)

佐 川 祐一郎
クリーンセンター係長
(中央広域環境施設組合)

長 井 秀 幸
住民課係長(住民課主事)

石 井 里 奈
徳島県市町村課研修生(総務課主事)

金 城 祥 子
総務課主事(産業課主事)

楠 本 祐 士
下水道課主事(建設課主事)

圓 藤 優
産業課主事(文化の館主事)

田 村 紗 絹
学校給食センター主事
(学校給食センター準備室主事)

泊 陽 子
文化の館主事
(学校給食センター主事)

楠 本 晋 克
教育委員会主事
(文化の館主事)

井 上 稔 彦
文化の館主事

吉川 武志
建設課主事

伊 原 慶 太
税務課主事

大 磯 友 花
産業課主事

松 浦 江 梨
板野保育園保育士

大 江 亜 実
板野わかば保育園保育士

水 本 豪
学校給食センター主事

安 喜 弘 子
養護老人ホーム調理員

林 浩 史
人権・コミュニティ課総合センター館長

泊 陽 子
板野町の職員として町民の皆様のために、精一杯努力いたします。地域貢献できるようにがんばりますので、どうぞよろしく願います。

楠 本 晋 克
前職では、営業職を勤めておりました。公務を通じて板野町を盛り上げたいと思いますので、よろしく願います。

新人紹介

井上 稔彦
板野町の職員として、住民の皆様のお役に立てるよう頑張りたいと思います。まだまだ至らぬところがあると思いますが、よろしく願います。

吉川 武志
板野町の職員として責任感を持ち、住民の皆様が住みよい町づくりができるように日々学び、努力していきますので、よろしく願います。

伊原 慶太
板野町の住民の方が安心して行政サービスを受けていただけたらと思います。地域貢献できるようにがんばりますので、どうぞよろしく願います。

大磯 友花
板野町の職員として、より住みやすい町にするために住民ならではの視点や愛情を持って職務に励みたいと思いますので、よろしく願います。

松浦 江梨
子どもたち一人ひとりがのびのびと心身ともに健やかに成長

大 江 亜 実
わからないことばかりで町民の方々には迷惑をおかけしますが、新任の保育士らしく元気に生活し、子どもたちと共に成長していきたいと思っています。

水 本 豪
小さな事からでも、町民の皆様のお役に立てるように励みます。

安 喜 弘 子
板野町役場の職員として、町民の皆様のために職務遂行ができれば、自身の経験と僅かな知識ですが、お役に立てるよう一生懸命頑張ります。よろしく願います。

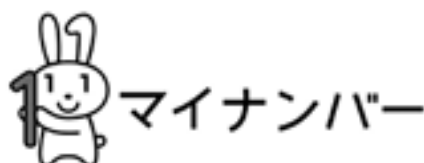
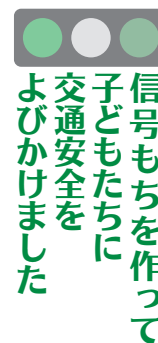
林 浩 史
生まれ育った板野町での業務に携わる事ができ、大変嬉しく思うと同時に責任も強く感じています。これから板野町へ少しでも恩返しができるように頑張ります。町民の皆様よろしく願います。



一月二十九日、町民ふれあいプラザで交通安全協会板野分会と板野町ボランティア連絡協議会の皆さんによる交通安全信号もちつきが行われました。

早朝から約二十人の会員が集まり、信号機にみたてで作った青・黄・赤の三色のお餅を町内各保育園、幼稚園児にプレゼントし、交通安全を呼びかけました。

心に余裕を持って交通ルールを守り、交通事故に気を付けましょう。



マイナンバー(社会保障・税番号)制度が始まります

マイナンバー(社会保障・税番号)は、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤であり、期待される効果としては、大きく3つあげられます。

- ① 行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間で連携が進み、手続きが正確でスムーズになります。
- ② 添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減します。行政機関が持っている自分の情報の確認や、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ることも可能になります。
- ③ 所得や行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、負担を不当に免れたり、給付を不正に受けたりすることを防止するほか、本当に困っている人にきめ細かな支援を行えるようになります。

■ 番号はいつ、どのように通知されますか？

今年10月以降、住民票を有する国民の皆様一人ひとりに、12桁のマイナンバーが通知されます。中長期在留者や特別永住者などの外国人も対象です。原則として、市町村から、住民票の住所あてにマイナンバーが記載された「通知カード」が送付されます。住民票の住所と異なるところにお住まいの方はご注意ください。

マイナンバーは一生使うものです。マイナンバーが漏えいして、不正に使われるおそれがある場合を除いて、一生変更されませんので、大切にしてください。

■ マイナンバーについてさらに詳しい情報はホームページまで。コールセンターも開設しています。

マイナンバー制度のよくある質問(FAQ)や最新情報は、内閣官房のマイナンバー(社会保障・税番号)制度のホームページに掲載しています。特定個人情報保護委員会、総務省、国税庁、厚生労働省等の特設サイトへもリンクしています。「マイナンバー」で検索してください。

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

平成26年10月から、マイナンバーのコールセンターを開設しています。マイナンバーについてご不明な点がある方や、さらに詳しい情報を知りたい方は、お気軽にお問い合わせください。

● お問い合わせ ●

電話番号 0570-20-0178 (外国語は0570-20-0291)

開設時間 平日 9時30分から17時30分まで

(平成27年10月から平成28年3月までの半年間は、平日の開設時間を20時まで延長。
年末年始を除く土日祝日も17時30分まで開設予定。)

町税や国保税などの徴収月間(5月)について

町役場では、今年も5月を町県民税や固定資産税、また国民健康保険税など各種町税の徴収月間と定め、納付期限内に納付をいただいていない世帯には、再度、督促状や催告通知書を発送させていただくとともに、一部のご家庭につきましては、町職員が税の納付や納付相談のため、直接ご家庭を訪問させていただく予定としております。

ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

募 集

手話奉仕員養成講座
(入門課程) 受講生募集



聴覚障がい者の生活および障がいについての理解と認識を深め、身近に聴覚障がい者と円滑な日常会話ができる程度の手話表現技術の習得を図ることを目的とします。

対象

板野町在住で十八才以上 初めて手話を学ぶ方

日時

五月十六日～十月十日の毎週土曜日
午後一時三十分～三時(予定)(全二十一回)

場所

福祉ホーム リズム一階地域交流ホール
(板野郡藍住町矢上字安住五六一五)

定員

二十名

受講料

無料

テキスト代のみ実費負担(三、二四〇円)

申込締切

四月三十日(木)

申込方法

受講を希望される方は、電話・FAXにて
お申し込みください

お申し込み・お問い合わせ

(編) 凌雲福祉会 障がい者生活支援センター 凌雲

☎六九三一一一七

FAX 六九二一六七七六



平成27年度 広報いたの すがお 町ホームページ 広告主募集

平成28年3月31日までの
「広報いたの すがお」、
「町ホームページ」の
広告主を募集いたします。
詳しくは、役場総務課まで
お問い合わせください。

広報いたの すがお 広告

広告料 1 枠 1 回 18,000円
広告枠 1 枠あたり 縦50mm×横90mm

町ホームページ バナー広告

広告料 1 枠あたり月額10,000円
大きさ 縦62ピクセル・横120ピクセル

●お問い合わせ● 役場総務課 ☎672-5980

今月納期の 税金・保険料の お知らせ

今月納期の税金・保険料は

・軽自動車税

です。

納期限 4月30日(木)

納め忘れのないよう
お気をつけください。

※納期限が経過し督促状が発付され
ますと督促手数料がかかります。



お問い合わせ
役場税務課

☎六七二―五九八三

◆◆◆ 木造住宅耐震化促進事業のご案内 ◆◆◆

近い将来起こると予想される南海トラフの巨大地震に備え、木造住宅の耐震化を進めるために耐震診断、改修工事等に助成します。

平成27年度より、診断及び改修については補助対象を「昭和56年5月31日以前着工分」から「平成12年5月31日以前着工分」まで対象を拡充いたします。

また、昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅を対象として建替えや住替えるために、住宅の全てを除去する工事の経費に助成する「住替え支援事業」を新たに創設いたしました。

耐震改修等を検討・実施していただき、耐震性の向上を図ることにつなげていくことが、この事業の目的です。

耐 震 診 断 (耐震診断事業)

①補助要件

- ・平成12年5月31日以前に着工された地上3階建てまでの木造住宅（併用住宅、共同住宅、長屋、借家も対象です）
- ・在来軸組工法、伝統工法、枠組壁工法により建築された住宅
- ・現在、居住しているもの（改修後居住する予定の住宅も含みます）

②受付期間

- ・平成27年4月～受付戸数になり次第終了

③受付戸数

- ・40戸

④自己負担額

- ・建物1戸当たり 3千円

本 格 改 修 (耐震改修支援事業)

①補助要件

- ・板野町が実施した耐震診断で「倒壊する可能性が高い」（評点0.7未満）と診断されたもので、高さ1.5m以上の家具の固定と改修後の評点が1.0以上に補強する工事

②受付期間

- ・平成27年4月～受付戸数になり次第終了

③受付戸数

- ・5戸

④補助額

- ・1戸につき最大60万円
(千円未満切り捨て)

簡 易 改 修

(住まいの安全・安心なリフォーム支援事業)

①補助要件

- ・板野町が実施した耐震診断で「倒壊する可能性が高い」（評点が0.7未満）や「倒壊する可能性がある」（評点が1.0未満）と診断されたもので、高さ1.5m以上の家具の固定と改修後の評点が0.7以上に補強する等の簡易な耐震化工事と併せて行うリフォーム工事

②受付期間

- ・平成27年4月～受付戸数になり次第終了

③受付戸数

- ・7戸

④補助額

- ・1戸につき最大50万円(千円未満切り捨て)
※工事費20万円以上とする。

建替えや住替えに伴う除去

(住替え支援事業)

①補助要件

- ・板野町が実施した耐震診断で「倒壊する可能性が高い」（評点0.7未満）と診断されたもので建替えや住替えるために住宅の全てを除去する工事

②受付期間

- ・平成27年4月～受付戸数になり次第終了

③受付戸数

- ・3戸

④補助額

- ・1戸につき最大30万円
(千円未満切り捨て)

新規
事業

お問い合わせ 役場建設課 ☎672-5996

2015年度 受講生 募集

板野町隣保館は、人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、教養・文化活動等地域住民の交流を図るために、今年度も次のとおり教養講座を実施します。受講を希望される方は4月24日（金）までに、東公会堂（☎672-2016）・南公会堂（☎672-2011）・総合センター（☎672-3661）へお申し込みください。（各館に受講申請書の提出が必要です。）

一 般 教 養 講 座				
隣保館	講 座 名	開 催 曜 日	時 間	備 考
東 公 会 堂	書道	毎週（水曜日）	19:00～21:00	教材費・検定代金
	ドレス（洋裁）	第1・2（水曜日）	13:30～15:30	
	舞踊	毎週（木曜日）	14:00～16:30	月額 5,000円
		第1・2（土曜日）	19:30～21:30	場所：川端老人ルーム
	バレエ	毎週（土曜日）	15:00～17:00	月額 3,000円
	社交ダンス	第1・2・3（金曜日）	19:30～21:30	3カ月 10,000円
	やさしいヨーガ	第1・2・3（水曜日）	19:00～21:00	
南 公 会 堂	ハワイアンダンス	第1・3（水曜日）	10:00～11:30	月額 2,000円
	アレンジフラワー	第3（水曜日）	19:30～21:00	花代1回 1,000円
	リトミック	月1回（日曜日）	10:30～11:30	幼稚園児～小学校3年生まで
	健康	第2・4（木曜日）	13:00～15:00	
	書道	第1・2・3（土曜日）	13:00～15:00	教材費・検定代金
総 合 セ ン タ ー	健康	第1・3（木曜日）	13:00～15:00	
	手芸	第1・2・3（木曜日）	14:30～17:00	材料代
	舞踊	第2・4（火曜日）	10:00～12:00	月額 1,000円
	料理	第3（金曜日）	10:00～13:00	1回 200円と米1合
	やさしいヨーガ	第1・3・4（木曜日）	10:00～12:00	

※ 受講希望者が少ない場合は講座を中止することもあります。

【はらぺこクラブ受講生募集】

開 催 目 的 健康体操と地場の食材・旬の野菜を用いた身体に優しい食事で、健康増進を図ります。

募 集 人 員 10名（先着順） ※健康体操だけでも可

参 加 費 材料費実費（6回分として、3,000円を第1回目に集金します） お米1合を当日持参

お申し込み 東公会堂 ☎672-2016

No.	実施日	調 理 材 料
1	4/23(木)	小松菜・新キャベツ・グリーンピース
2	5/14(木)	タケノコ・ふき・ニンジン
3	6/11(木)	タマネギ・ほうれん草・キュウリ
4	10/8(木)	ゴボウ・サツマイモ・しいたけ
5	11/12(木)	さといも・ブロッコリー・レタス
6	12/10(木)	れんこん・白菜・大根

健康体操

9:30～

※上履き・タオル・飲み物を持参してください。

調理実習

10:00～

食事と後片付け

12:00～

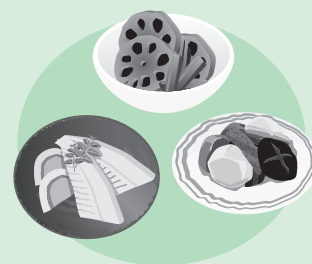
【巡回職業相談の実施について】

4・7・10・1月 総合センター 午後1時30分から午後3時30分まで。

5・8・11・2月 東公会堂 午後1時30分から午後3時30分まで。

6・9・12・3月 南公会堂 午後1時30分から午後3時30分まで。

※実施日は、各月の第3水曜日となります。



水道水質検査計画のお知らせ

水道課では、水道法第4条に基づく水質基準（51項目）を遵守することを基本に定期的に、水質検査を行っています。

「平成27年度水質検査計画」を策定しましたので公表します。

なお、詳細につきましては、役場水道課にお問い合わせください。（☎672-6004）

■水質検査頻度

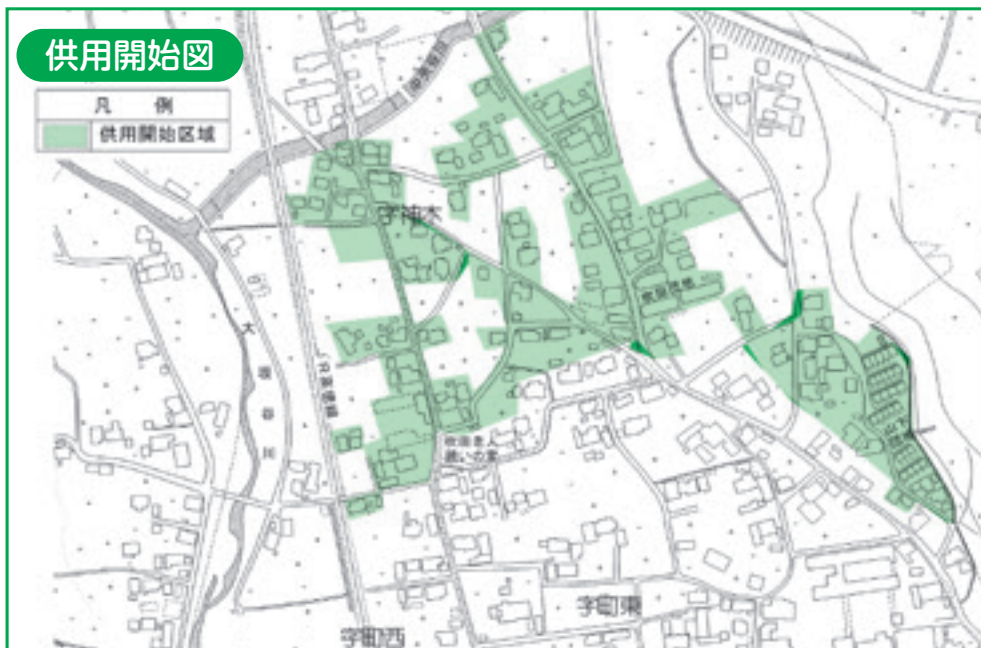
検査の名称	検査場所	検査頻度	検査項目	検査方法
毎日検査	蛇口3ヶ所	毎日	色、濁り、消毒効果	民間委託検査
毎月検査	蛇口2ヶ所	毎月	下記、検査項目と検査頻度表参照	厚生労働大臣登録検査機関において検査
3ヶ月検査	蛇口2ヶ所	1年に4回	下記、検査項目と検査頻度表参照	
全項目検査（原水、浄水）	蛇口2ヶ所	1年に1回	下記、検査項目と検査頻度表参照	

■法令に基づく水質検査

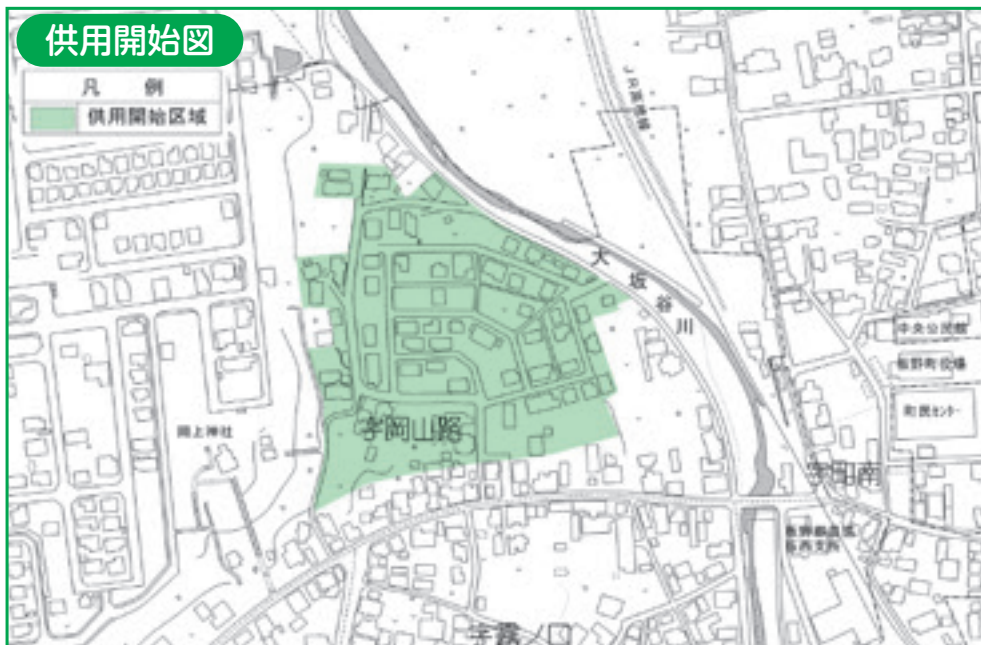
(1) 基準項目

(1) 基準項目				検査項目と検査頻度				備考
番号	水質基準項目	基準値	水道法に基づく検査の回数		板野町上水道の検査計画			
			基本の検査回数	水源の状況や過去の検査結果等から最小限必要な検査回数	平成27年度の検査実施回数			
					(No.1)	(No.2)		
健康に関する項目	1	一般細菌	100個／ml	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12	病原微生物
	2	大腸菌	不検出	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12	
	3	カドミウム及びその化合物	0.003	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	重金属・無機物質
	4	水銀及びその化合物	0.0005	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	5	セレン及びその化合物	0.01	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	6	鉛及びその化合物	0.01	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	7	ひ素及びその化合物	0.01	3ヶ月に1回	3年に1回	12	1	
	8	6価クロム及びその化合物	0.05	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4	
	10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	3ヶ月に1回	3年に1回	4	4	
	11	ふっ素及びその化合物	0.8	3ヶ月に1回	3年に1回	12	1	
	12	ほう素及びその化合物	1	3ヶ月に1回	3年に1回	4	4	
	13	四塩化炭素	0.002	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	一般有機化学物質
	14	1,4-ジオキサン	0.05	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	16	ジクロロメタン	0.02	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	17	テトラクロロエチレン	0.01	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	18	トリクロロエチレン	0.03	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	19	ベンゼン	0.01	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	消毒副生成物
	20	塩素酸	0.6	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4	
	21	クロロ酢酸	0.02	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4	
	22	クロホルム	0.06	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4	
	23	ジクロロ酢酸	0.04	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4	
	24	ジブロモクロロメタン	0.1	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4	
	25	臭素酸	0.01	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4	
	26	総トリハロメタン	0.1	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4	
	27	トリクロロ酢酸	0.2	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4	
	28	ブロモジクロロメタン	0.03	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4	
	29	ブロモホルム	0.09	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4	
	30	ホルムアルデヒド	0.08	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4	重金属
31	亜鉛及びその化合物	1	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1		
32	アルミニウム及びその化合物	0.2	3ヶ月に1回	3年に1回	12	4		
33	鉄及びその化合物	0.3	3ヶ月に1回	3年に1回	4	4		
34	銅及びその化合物	1	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1		
35	ナトリウム及びその化合物	200	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1		
36	マンガン及びその化合物	0.05	3ヶ月に1回	3年に1回	4	1		
37	塩化物イオン	200	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12	無機物質	
38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1		
39	蒸発残留物	500	3ヶ月に1回	3年に1回	4	1	有機物質	
40	陰イオン界面活性剤	0.2	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1		
41	ジェオスミン	0.00001	藻類発生時期に1ヶ月に1回	藻類発生時期に1ヶ月に1回	1	1	臭気原因物質	
42	2-メチルイソボルネオール	0.00001	藻類発生時期に1ヶ月に1回	藻類発生時期に1ヶ月に1回	1	1		
43	非イオン界面活性剤	0.02	3ヶ月に1回	3年に1回	4	4	有機物質	
44	フェノール類	0.005	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1		
45	有機物質 (TOC)	3	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12	基礎的性状	
46	pH	5.8-8.6	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12		
47	味	異常でない	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12		
48	臭気	異常でない	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12		
49	色度	5度	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12		
50	濁度	2度	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12		
51	残留塩素	0.1	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12		

供用開始図



供用開始図



供用開始図



快適生活

下水道

板野町公共下水道事業

一部供用
開始について

下水道についての
お問い合わせ
役場下水道課
☎672-5993

板野町では、平成14年度から本格的に下水道事業に着手し、現在も各地区において順次工事を行っています。

平成21年4月には、板野町で初めて新田地区において下水道が使用できるようになり、以降、工事が完了した地区から下水道が使用できるよう供用を開始しています。

工事中は何かとご迷惑をおかけしていますが、皆様方のご協力のおかげもありまして、平成27年3月31日から吹田・大寺・犬伏区域の各一部（詳細は左記図のとおり）において下水道が使用できるようになりましたので、お知らせします。

今後も下水道整備が完了した地区から順次供用開始を予定していますので、ご協力の程よろしくお願いします。

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。
しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。
対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

〈所得のめやす〉 118万円 + { 扶養親族等の数 × 38万円 }

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきますので、引続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上で返送ください。

国民年金保険料学生納付特例申請について

学生納付特例制度により、平成26年度に保険料納付を猶予されている方で、平成27年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入し返送いただくことにより、平成27年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、平成27年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

お問い合わせ 役場住民課 ☎672-5984 徳島北年金事務所 ☎655-0911

消費生活相談所からのお知らせ

●高齢者を狙った健康食品の悪質な販売手口が増加！

突然電話があり、申し込んだ覚えがないと断ったのに健康食品を強引に送り付けられるという相談が年々増加しています。

【相談事例】

1. 業者より認知症の母に「商品の注文を受けた」と電話があり、断ると「注文の記録はある！」と言われ暴言や脅迫を受けた。また、申し込んだ覚えがないと断ると「5人の弁護士を連れて出向く」と強く迫られた。受け取り拒否をしても再度送りつけられ、支払うように強要され、業者名や連絡先等を聞いても答えない。
2. 「血液サラサラ」などと薬効をうたったセールストークがなされている。

【アドバイス】

- ・申し込んだ覚えもなく、購入するつもりがなければきっぱり断りましょう。断ったにもかかわらず一方的に送られた場合は商品の受け取り拒否をしましょう。もし、電話で勧誘され承諾してしまった場合でもクーリングオフができます。
- ・病気の治療目的で健康食品を利用することは絶対に避けましょう。
- ・高齢者がトラブルに遭っていないか日頃から家族や身近な人が見守ることが大切です。もし、トラブルにあった場合はすぐに家族や消費生活相談所又は警察に相談しましょう。

●相談受付時間 午前9時～午後3時

来所、電話、訪問での相談を付けています。月曜～土曜（土曜日は事前予約のみ） *日曜・祝日はお休みです。

2月の相談件数は 28件 でした。

お問い合わせ 板野町消費生活相談所 ☎672-6099 ☎0120-783-577(フリーダイヤル)

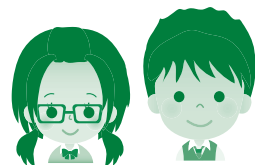
むっとしたら救急!

なやみ いつもはない

「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年2.25%(平成26年11月10日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。



●お問い合わせ●

教育ローンコールセンター ☎0570-008656 (ナビダイヤル) または ☎(03) 5321-8656

お元気ですか 保健師です。

新生活のこころのケアについて

春の気温は、高低差があり、体温調節が難しい時期です。そのうえ4月は、年度の変わり目であわただしくなります。異動があった人は、引越・新しい職場・新しい仲間など変化に順応していかなくてはなりません。

がんばって順応していこうとしますが、がんばっている人の中で自分の許容範囲を超えて気づかぬうちにストレスが強くなっていることもあるので注意が必要です。

(ストレスが強くなった時に起こりやすい症状)

- ・食欲がない、過食してしまう。
- ・すぐに疲れる。
- ・何事にも興味がわかず、楽しくない。
- ・寝つきが悪い、よく眠れない。
- ・だるさが続く。
- ・不安や心配が頭から離れない。
- ・物事に集中できない。
- ・気持ちはずっと張りつめている。



新生活を送るうえでのこころのケアの方法について

こころと身体の両方からのケアが大切です。

・体温調節をしっかりと。

気候が不安定な春には、「薄着の重ね着」を心がけ、脱ぎ着できるようにしましょう。暑さ寒さもストレスになります。

・新しい環境で時間に流されるのではなく、生活のリズムを整えましょう。

起きる時間、寝る時間、食事の時間を無理がない程度に毎日同じ時間帯になるよう心がけてみましょう。

・栄養バランスのよい食事を摂りましょう。これも自分にとって無理のない程度でかまいません。

・休養をとりましょう。

プライベートまでも忙しくしてしまうと、こころと身体が休むひまがありません。休日には、何もしない、のんびりした時間も必要です。自分なりのリラックス法で休日を過ごしましょう。

環境に変化があった方は、特にこころと身体のカをしながら生活していきましょう。

お問い合わせ 役場福祉保健課 健康相談室(町民センター内) ☎672-5580

参加者
募 集

第3回徳島東部地域 ニュースポーツフェスティバル

徳島市・小松島市・上勝町・松茂町・北島町・藍住町・板野町の7市町は、広く徳島東部地区の圏域住民にニュースポーツを普及振興し、明るく健康な生活を実現することを目的に、第3回徳島東部地域ニュースポーツフェスティバルを開催します。

多くの皆様の参加をお待ちしております。

と き

6月7日(日)

★開 会 式 午前9時～
★各競技開始 下表のとおり

と ころ

北島町民体育センター

【詳細は下表】

開催種目

開催種目	競技開始	開催場所	参加対象	定員数
スポーツ吹き矢	午前9時から 開会式終了後	北島町民体育センター	徳島市・小松島市・上勝町・松茂町・北島町・藍住町・板野町内の住民及び仕事をしている方（小学生以下は保護者同伴）	7市町で 約80名

★なお、各自治体の最低の割当数は、3チーム・9名です。

★道具の貸出は無料、上履きを各自でご用意ください。

募 集
期 間

4月8日(水)
～5月8日(金)

定員数を超えた場合は抽選によって参加者を決定します。

★申込書は、教育委員会及び公民館等にありまので、持参もしくは郵送でお申し込みください。

詳しい
お問合せ先

徳島市教育委員会スポーツ振興課内
徳島東部地域ニュースポーツフェスティバル
実行委員会事務局 ☎621-5427

入札結果をお知らせします

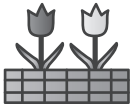
平成27年2月25日入札

番号	工 事 名	工事箇所	業者名	担当課	金額(税込み)	落札率	備考
1	平成26年度 防災安全交付金事業舗装修繕工事	板野町西中富 第1工区	上藤宗(株)	建設課	23,047,200円	86.92%	
2	平成26年度 防災安全交付金事業舗装修繕工事	板野町西中富 第2工区	(株)廣田組	建設課	12,903,840円	86.58%	
3	平成26年度 防災安全交付金事業舗装修繕工事	板野町西中富 第3工区	明松建設(有)	建設課	9,623,880円	86.43%	
4	平成26年度 防災安全交付金事業舗装修繕工事	板野町大寺 第4工区	(株)池田組	建設課	8,392,680円	86.25%	

平成27年3月3日入札

番号	物 品 名	物品納入箇所	業者名	担当課	金額(税込み)	落札率
1	平成26年度 板野町学校給食センター用 金属探知機等	板野町犬伏	(株)中西製作所 徳島営業所	教育委員会	3,821,040円	88.45%

● ごみは町指定袋に入れて出しましょう ●



お問い合わせ
田園パーク健康の館
☎六七二一三三三三

田園パーク等体育施設の管理が、平成二十七年四月一日（水）より、指定管理者から町の管理運営に移行するため、田園パーク等体育施設は毎週月曜日が休館日となります。火曜日から土曜日の間は午前九時から午後十時まで、日曜日並びに祝日は午前九時から午後五時までと変わりにくく管理運営いたします。どうぞご理解いただきますようお願いいたします。

田園パーク等 体育施設

休館日の
お知らせ

平成27年度施設別活動計画

詳細につきましては、事務局までお問い合わせください。

【健康の館】

	月	火	水	木	金	土
午前中		カローリング 9：00～12：00	さわやかテニス 9：00～12：00	楽しいテニス 9：00～12：00	カローリング 9：00～12：00	Jrテニス教室 9：00～10：30
		気軽に卓球 9：00～12：00			気軽に卓球 9：00～12：00	中級テニス教室 10：30～12：00
		気軽にバド 9：00～12：00			気軽にバド 9：00～12：00	
午後			楽しいテニス 13：00～15：00			
夜間		子ども元気塾 18：00～19：30			バドサークル 19：30～21：30	
		バドサークル 19：30～21：30				

【スポーツガーデン】

	月	火	水	木	金	土
午前中						
午後		G・Gぴょん太 13：00～16：00			G・Gぴょん太 13：00～16：00	

【体育センター】

	月	火	水	木	金	土
午前中			楽しいバド 9：00～12：00	ピンポンクラブ 9：00～12：00	ショートテニス 9：00～12：00	元気スポーツ塾 9：00～11：00
午後		ショートテニス 13：00～15：00	ニュースポーツ 13：00～15：00		よっといで！ 13：30～15：00	Jr.バドミントン 13：00～15：00
夜間				バウンドテニス 19：00～21：00		

【町民センター】

	月	火	水	木	金	土
午前中			貯筋運動 10：00～11：30			
午後				スマイル健康講座 17：30～18：30		

【南公民館】

	月	火	水	木	金	土
午後						プチ☆チアダンス 13：00～16：00

【暢心（吉田）道場】

	月	火	水	木	金	土
午後	Jr.弓道教室 18：00～19：30				Jr.弓道教室 18：00～19：30	

※天候・会場の都合等で変更になる場合があります。

お問い合わせは、健康の館☎672－3333までお願いいたします。

ふるさと板野歴史散歩

堤 高数

其の四十九

阿波藍の種を守り継ぐ

―第二次世界大戦中、国の
方策に依り、藍作りは食糧増
産の為禁止作物となった。藍
は一年草の為毎年種を採り続
けないと、途絶えてしまう。
叔父佐藤平助の依頼を受
け、憲兵、警察の目を逃れ、
命がけでこの地に於いて、
五、六年間種を採り続けた。
捨て身の努力で守られた藍種
に依り、戦後一早く佐藤家で
藍作りが復活した。



かつての藍畑の石碑

板野町那東に、「岩田ツヤ子の碑」として、四国遍路道の脇に、このような文がきざまれた石碑が建っている。

平成十三年十一月、板野郡上板町下六條で、代々阿波伝統の染料藍の染を作り続ける、国の現代の名工藍師佐藤昭人さんが、藍種を守り続けた岩田ツヤ子さんを顕彰し、建立したものだ。

同じ碑は、岩田家近くの阿波の藍ゆかりの藍染庵にも、建てられている。

岩田ツヤ子さんについては、平成二十七年一月二十一日のNHK総合テレビ午後九時「ニュースウォッチ」でも、全国に放映された。私もこのニュースを見て、二月十二日、板野町那東の岩田ツヤ子さんの子孫となる、岩田幸子さん（七十八歳）宅を訪ね、話を伺った。また、その藍の種を守り続けた畑も、案内し

てもらった。

その畑は岩田家から東方へ、かつての四国遍路の道を、二百メートル程歩いた所にあつた。

かつて岩田ツヤ子さんが藍を作付けした畑は、阿讃山脈の小山にかこまれ、人々の視界から隠れた場所だつた。

当時ここで藍が作られていたことなど、誰にも判らなかつたのだらう。

百坪程の畑だ。

現在は果樹などが植わっている。

その畑の下の遍路道の脇に、「岩田ツヤ子の碑」が建てられていた。この顕彰碑がなかつたら、ありふれた山の畑にしか見えない、目立たない畑だらう。

岩田幸子さんは、岩田家へ嫁入り後、この藍作りのことを、おばあさんから聞いたとのことだ。

岩田家から小山に添う、遍路道の北側には、珍しい十数

基の馬頭観音の石像があつた。また、行き倒れの四国遍路の、無縁仏の墓碑も、点々と残されていた。

岩田家の藍の畑は、四国遍路が歩いた、三番札所金泉寺奥の院愛染院から、四番札所大日寺への道の上にあり、かつての四国霊場巡りの面影を今に伝えている。

幸子さんは、戦時中、食糧難の時代で、贅沢な作物は禁止されていたこと、当時官憲が眼を光らせていたなどと、話をされた。

一月二十一日、岩田家を訪ねたその日、私はこの藍の種作りを頼んだ、上板町下六條、国の現代の名工藍師佐藤昭人さん宅を訪ね、話も伺った。岩田幸子さんの紹介だった。

佐藤昭人さんの祖父平助さんが、岩田ツヤ子さんに、藍の種作りを頼んだのだつた。

その間の事情を、佐藤昭人さんは『日本の藍』（日本放送

出版協会刊）の「藍種を守り続けた岩田ツヤ子」との一文で、次のように記している。

―こよなく藍を愛した祖父の賢明な知恵で藍の種子は守られたが、もしもこの行為が発覚するようになると、わが身はおろか親族・その他諸々に与える影響は計り知れない。ところがいったい誰が実際に藍を栽培して守り続けてくれたのか、いくら家族が尋ねても「他に迷惑を及ぼすことになるから」との一点張り、絶対には明かさなかった。明治生まれの頑固一途な祖父であつた。

藍師佐藤平助さんは、戦後三十年亡くなるまで、岩田ツヤ子さんの藍の種作りの秘密を守り続けた。

岩田ツヤ子さんも、耐えて耐え抜いて、藍作りを続けたことが、想像ができる。

このように、阿波藍の伝統を守り続けたひとりの女（にょにん）人が、板野町にいた。

● 彩りの館からのお知らせ ●

手作り講座 がま口ポーチ

日時

平成27年4月22日(水)
午前10時～

場所

彩りの館

用意する物

白糸、針、はさみ、目打ち

* 材料代500円が必要です。

* 参加希望の方は、彩りの館まで事前に
申し込んでください。

お問い合わせ 彩りの館 ☎672-5445



彩りギャラリー 4月は“絵手紙”です。

彩りの館では、「彩りギャラリー」のコーナーにおいて毎月様々な作品を展示し、皆様のお越しをお待ちしています。



氏名					
森	三	岸	東	佐	太
				々	
	木	本	條	木	田
喜	ツ	静	好	里	富
美	ネ			美	士
子	ノ	江	明	美	雄
年齢					
86	98	94	94	48	86
住所					
大	大	大	矢	大	大
坂	寺	坂	武	寺	寺

お悔やみ申し上げます

夫の氏名		住所	
吉	豊	大	那
野	村	寺	東
恭	晃		
兵	功		
妻の氏名		住所	
近	畑	大	徳
藤	田	寺	島
久	麻		市
美	美		
子			

ご結婚お祝いたします

親の氏名			子の名		
高	堤	別	晴	奏	煌
畑	祐	所	輝	斗	コウ
博	仁	和	キ	ト	ガ
紀	・	紀			
・	絵	・			
伊	美	ま	矢	川	大
陽		ど	武	端	寺
		か			
住所			性別		
			男	男	男

お誕生おめでとうございます

まちのうごき

平成27年3月25日現在



	東地区	西地区	南地区	合計	前月比
男	3,662	1,237	1,679	6,578	△16
女	4,053	1,354	1,750	7,157	△28
合計	7,715	2,591	3,429	13,735	△44
世帯	3,190	1,029	1,302	5,521	△17

16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	日
木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	曜日
元気でいこよ運動教室（町民センター） 午前10時～11時30分	股関節脱臼検診（町民センター） 受付午後0時40分～0時50分 心配ごと法律・人権相談（町民センター） 午後1時30分～4時（受付3時30分まで） 巡回職業相談（総合センター） 午後1時30分～3時30分	男性チャレンジ教室（町民センター） 午前9時30分～12時	資源ごみ・大型複合（粗大）ごみ持込回収（板野町環境センター） 午前9時～午後4時	第18回統一地方選挙 午前7時～午後8時 大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時			3歳児健康診査（町民センター） 受付午後1時15分～1時30分	心配ごと行政相談（町民センター） 午後1時30分～4時（受付3時30分まで）			清明 大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時 徳島ヴォルティスホームゲーム（鳴門市） 午後4時～	行事／事業

町民カレンダー

4

月の予定



あなたの行事を書き込んでご利用ください。

Calendar



10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日
日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	曜日
大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時			元気でいこよ運動教室（町民センター） 午前10時～11時30分	立夏 振替休日 徳島ヴォルティスホームゲーム（鳴門市） 午後4時～	こどもの日	みどりの日	憲法記念日 大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時			行事／事業

町民カレンダー

5

月の予定

● ごみの減量化・分別収集にご協力を ●

30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	日
木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	曜日
元気でいこよ運動教室（町民センター） 午前10時～11時30分	徳島ヴォルティスホームゲーム（鳴門市） 午後2時～		資源ごみ・大型複合（粗大）ごみ持込回収（板野町環境センター） 午前9時～午後4時	大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時	お話し会（文化の館・図書館） 午後2時30分～3時	狂犬病集合予防注射（日出家老人憩の家他） 午前10時～午後2時30分 ファミリースポーツ・ラージ卓球（健康の館） 午後7時30分～	狂犬病集合予防注射（犬伏諏訪神社他） 午前10時～午後0時35分 乳児計測（町民センター） 受付午前9時～9時30分 乳児健康診査（町民センター） 受付午後1時15分～1時30分 栄養・歯科相談（町民センター） 午後1時30分～3時	狂犬病集合予防注射（町民センター前他） 午前10時～午後3時30分 心配ごと交通事故相談（町民センター） 午後1時30分～4時（受付3時30分まで）		穀雨	資源ごみ・大型複合（粗大）ごみ持込回収（板野町環境センター） 午前9時～午後4時 大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時 徳島ヴォルティスホームゲーム（鳴門市） 午後2時～			行事／事業

4 月

23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5
木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日
近藤外科内科	きほら耳鼻咽喉科	鶴岡内科胃腸科	内科クリニック・オクムラ	浜病院	高田整形外科病院	中山産婦人科	富本小児科内科	西條耳鼻咽喉科	板東整形外科	山根眼科	稲次整形外科病院	かまだ眼科	矢野医院	山田眼科藍住	奥村医院	あいずみ皮ふ科	清水内科	中川整形外科
693-1188	693-0087	692-6886	692-4771	692-2317	698-8689	692-0333	692-7228	692-8711	692-5151	692-8171	692-5757	678-8585	692-4411	692-8118	692-2403	692-9211	692-8900	641-2288
藍住町	藍住町	藍住町	藍住町	藍住町	北島町	藍住町	藍住町	藍住町	藍住町	藍住町	藍住町	松茂町	藍住町	藍住町	藍住町	藍住町	藍住町	藍住町

5 月

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	30	29	28	27	26	25	24
日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金
奥村医院	藤本クリニック	竹本内科	小松泌尿器科	あいずみ皮ふ科		田岡病院長		堀口整形外科	増田クリニック	杉みね整形	清水内科	有住内科	大久保内科	安芸内科	三木クリニック	こやま小児科・内科クリニック
692-2403	698-0303	672-0174	692-1277	692-9211		698-1234		698-5111	693-3020	693-1021	692-8900	698-8655	692-1220	692-6111	698-5157	637-3211
藍住町	北島町	板野町	藍住町	藍住町		北島町		北島町	藍住町	藍住町	藍住町	北島町	藍住町	藍住町	北島町	藍住町

担当時間

平日…18時～22時30分
休日…9時～22時30分

北島町 きたしま田岡病院（全日対応ですが、確認すること。）
藍住町 稲次整形外科病院（水曜日・土曜日 受診前に要電話連絡）
板野町 東徳島医療センター（対応日は確認すること。）

当番医

担当時間以外の深夜の救急

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

はばだけ
未来っ子

校内合唱コンクール

板野中学校



学級合唱



学年合唱(3年生)

毎年、全校で行われる学級対抗の合唱コンクール。今年は、三年生で最後なので今までで一番よい合唱にするためにたくさん練習しました。最初は、声も小さくクラスのまとまりもありませんでした。

しかし、毎日放課後残って練習するうちに、段々とまってきたよい合唱ができるようになってきました。コンクール当日も朝早く登校して練習し、悔いを残さないように本番に臨みました。本番の歌声はみんなの声が一つになった素晴らしい歌声になったと思います。

ています。また、三年生全員で取り組む学年合唱は、歌っていてどこかに飛んでいくような壮大で伸び伸びとした歌声になりました。歌うことができました。私たちは、この合唱コンクールを通して、友だちと協力することの大切さや、みんなで団結し一つものを作り上げる喜びを知ることができました。そして、仲間との絆が深まり、一人ひとりの心に温かい灯火がつき、本当にいい思い出となりました。

板野中学校三年

村上 鈴奈

図書館からのお知らせ

●おはなし会

日時 四月二十五日(土)

午後二時三〇分

会場 文化の館 視聴覚室

内容 紙芝居や絵本のよみかせ
無料です。

●新しくはいる本

小さな幸せ46こ

よしもとばなな/著

マリコ、カンレキ!

林 真理子/著

太宰治の辞書

北村 薫/著

手のひらの幻獣

三崎 亜紀/著

公事宿事件書留帳

冤罪凶状
澤田ふじこ/著

田園発 港行き自転車

上下
宮本 輝/著

ナイルパールの女子会

柚木 麻子/著

ヒトニツイテ

五味 太郎/著

アレハンドロの大旅行

きたむらえり/作・絵

えんびつ太郎のぼっけん

佐藤さとる/作

文化の館だより

No. 229

新着図書案内

「EPI TAPH 東京」

恩田 陸/著

東京を舞台にした戯曲「EPI TAPH 東京」を書きあぐねている筆者Kは、ある日、自らを吸血鬼だと名乗る謎の人物・吉屋と出会う。



「マララとイクバル」

パキスタンのゆうかな

子どもたち

ジャネット・ウィンター/作・絵

ノーベル平和賞を受賞したマララさんと、児童労働問題を世界中に訴えたイクバルさん。パキスタンで自由のために闘った勇敢な二人の子どもの物語。



4月・5月の休館日 表中

4月							5月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4						1	2
5	6	7	8	9	10	11	3	4	5	6	7	8	9
12	13	14	15	16	17	18	10	11	12	13	14	15	16
19	20	21	22	23	24	25	17	18	19	20	21	22	23
26	27	28	29	30			24	25	26	27	28	29	30
							31						

あとがき

四月に入り、新入学や進級した子どもたちが、期待に胸を膨らませながら学校に向かう季節となりました。先日、新しく完成した学校給食センターを見学し、自分たちが食べていた給食を思い出しました。揚げパンやカレーシチュー、フルーツポンチ、ソフト麺のうどん…。

嫌いなおかずもありましたが、今となれば給食が懐かしく、もう一度食べてみたくなりました。

この広報紙は再生紙を使用しています。